

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 8 日

地区歯科医師会 御 中

公益社団法人 東京都歯科医師会

令和 2 年度医療機関向け救急通訳サービスの実施について

平素より本会会務運営に特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、都内の医療機関を対象に、来院した外国人患者が、日本語が不自由なため診療に支障をきたす場合に、電話による通訳サービスを 6 か国語で実施しています。

そこで先般（令和 2 年 2 月 21 日付）、新型コロナウイルスに対応するため、英語・中国語について、救急通訳サービスの対応時間を 24 時間に拡大するとの連絡がありましたが、今年度の実施形態の連絡がありましたのでお知らせ致します。

なお、同サービスを利用するには事前登録が必要となりますので、登録方法等の詳細については、別添文書をご確認ください。（緊急の場合、利用可能となりますが、利用後の登録が必要です。）

つきましては、本事業について、あらためてご確認いただけますようお願い申し上げます。

【医療機関向け救急通訳サービス（概要）】（電話番号：0570-099-283）

対応言語	対応時間
英語・中国語	24 時間
韓国語・タイ語・スペイン語・フランス語	平日 17 時から 20 時まで 土日祝日 9 時から 20 時まで

〔別添文書〕

- ・令和 2 年度医療機関向け救急通訳サービスの実施について
（令和 2 年 3 月 27 日付・31 福保医政第 2228 号 東京都福祉保健局）

〔担当〕

公益社団法人東京都歯科医師会
事業第一課 医療管理・調査担当
羽二生・正 岡

TEL 03-3262-1149（直通）

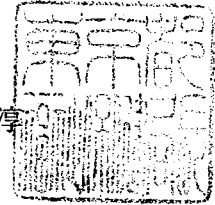
FAX 03-3262-4199



31 福保医政第2228号
令和2年3月27日

公益社団法人東京都歯科医師会
会長 山崎 一男 様

東京都福祉保健局長
内 藤 淳



令和2年度医療機関向け救急通訳サービスの実施について

平素より東京都の保健医療施策に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

都では、都内の医療機関を対象として、来院した外国人患者が、日本語が不自由なため診療に支障を来す場合に、電話による通訳サービスを6か国語で実施しています。

令和2年4月1日以降については、下記のとおり実施いたしますので、貴会会員への周知について御協力をいただきたくお願い申し上げます。

なお、都内病院及び本サービスの事前登録を既に行っている医療機関には、都及び本サービスの事務局から別途通知を行うことを申し添えます。

記

1 医療機関向け救急通訳サービスの概要

(1) 対応言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語、フランス語

(2) 対象

都内医療機関

(3) 対応時間

英語・中国語	24時間
韓国語・タイ語・スペイン語・フランス語	平日 17時から20時 土日祝日 9時から20時

(4) 電話番号

0570-099-283

2 事前登録について

本サービスの利用を希望する医療機関は、東京都救急通訳サービス利用規程を御確認の上、事前に利用登録を行う必要があります。なお、利用登録をしていない医療機関であっても緊急の場合には利用可能ですが、利用後に必ず利用登録をしてください。

(1) 登録方法

利用登録書に必要事項を記入の上、下記登録申込先に利用登録を行ってください。利用
規程・利用登録書は下記の東京都福祉保健局ホームページを御覧ください。

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gaikokujin/kyukyutsuyaku
.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gaikokujin/kyukyutsuyaku.html)

(2) 登録申込先

東京都医療機関向け救急通訳サービス事務局（株式会社ブリックス内）

〒160-0022 東京都新宿区新宿四丁目3番17号 Forecast 新宿 South 4 階

電話 03-5366-6018 FAX 03-5366-6002

E-mail tokyo-iryo@bricks-corp.com

問合せ先

<事業内容に関する事>

東京都福祉保健局 医療政策部 医療政策課 医療改革推進担当

電話：03-5320-4448

<申込方法に関する事>

東京都医療機関向け救急通訳サービス事務局

(株式会社ブリックス内)

電話：03-5366-6018